

令和7年度 江戸川区消費生活相談の状況

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)に消費者センターが受けた相談は3,971件でした。相談内容を見ると、通信販売関連が最多となっており、全体の約1/4を占めています。また、サイドビジネス商法が件数を伸ばし、主に20歳代から50歳代の方より相談を受けました。年代別では60歳以上の方からの相談が約38%となっています。

相談が多い商品・サービスの内容

- 第1位** ▶ **通信販売関連** **1008件(25.4%)**
お試し価格に惹かれ1回だけのつもりで注文したところ、定期購入になっていた。
- 第2位** ▶ **賃貸住宅関連** **266件(6.7%)**
賃貸アパートを退去したら、高額な原状回復費用を請求された。
- 第3位** ▶ **製品・サービス不具合** **221件(5.6%)**
購入した家電製品が6か月後に動かなくなったので問い合わせたところ、使い方が悪いと言われ保証が受けられなかった。
- 第4位** ▶ **モバイル通信契約関連** **178件(4.5%)**
携帯電話の機種変更をしたら、説明もなくサポート契約が付けられていた。
- 第5位** ▶ **サイドビジネス商法(副業)関連** **169件(4.3%)**
「簡単に稼げる」というので応募したら、高額な登録料を払わされた。

相談の契約当事者の年代別割合

